

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

八代市復興推進本部 資料 R3.6.30現在

分野	項目	具体的な取り組み事業等	令和3年度				令和4年度	完了目標等
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
1 住まいの確保と総合的な支援	①仮設住宅等入居状況	・建設型仮設(1/30=37世帯) ・みなし仮設(12月最終受付130世帯)	建設型仮設 (R3.5.31=37世帯) みなし仮設 (R3.5.31=110世帯)					建設型：R4.9月or10月まで みなし：契約から2年間
	②災害公営住宅の整備等	3/6：国、県、市合同開催（坂本町代表者等） 3/27～30「住まい再建に関する説明会」国、県、市合同開催（旧小学校8校区）	6月：必要戸数設定 6月：第1期供給方針決定：5地区、35戸	6/27災害公営住宅説明会開催	・入居希望を踏まえ詳細検討 ・建築候補地の調査等	基本設計・実施設計	建築工事	災害公営住宅へR5年度から入居開始予定（①藤本・大門(10戸)②合志野(5戸)③荒瀬(5戸)④中津道(5戸)・R7年度入居：⑤坂本駅(10戸)
	③被災者見守り対策事業	地域支え合いセンター活動開始 (R2.10.19)	地域支え合いセンター活動状況 ・支援対象世帯482 (R3.5月末現在)：仮設住宅、みなし仮設、在宅、一般公営、住宅等(うち支援終了52世帯) ・支援内容：総合相談窓口、訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認、コミュニティづくりのコーディネート、ボランティア団体等との連絡調整、被災者生活再建に向けた各種支援等					仮設住宅入居者及び在宅被災者の生活再建が終了するまで
	④安全な居住地の確保	住民説明会 3/6：開催 3/27～30開催	第1回懇談会 6/6：旧小学校8校区の代表者	第2回懇談会 地区ごと(7/7～7/18)	第3回懇談会 地区毎のまちづくり計画(案)作成	第4回懇談会 地区毎のまちづくり計画→坂本町全体のまちづくり計画とりまとめ→整備		R5年度から地区毎のまちづくり整備事業に着手
	⑤災害等廃棄物処理事業（公費解体の進捗状況）	公費解体申請受付(R3.3.31) 受理件数286件	災害廃棄物（公費解体を含む）の仮置場受入れ・処理 (5/31現在 解体実績=71件、自費解体=5件)				仮置場 復旧工事 (R4.3)	R3年12月公費解体完了予定
	⑥次世代を担う子どもの育成(1人1台タブレット)	1人1台 配付完了	ICTを活用した教育の推進・充実 (R5以降も継続) 職員研修等の充実 (ICTを活用して授業を実施した教員→100%) 5/14,21,28, 6/4:市タブレットパソコン活用研修会					R3年度中に授業実施100%
2 地域コミュニティの維持・再生	⑦地域コミュニティの核となる施設（自治公民館等）の再建・整備への支援	住民説明会 1/19：開催	地区の意向把握及び所要額調査 6月：6自治公民館へ支援決定	整備年毎に状況把握、所要額調査及び自治公民館再建支援のための補助金の交付				地区の意向を考慮しながら実施
	⑧神社仏閣・文化財等の被害調査及び復旧事業	指定文化財被災確認・保存法検討	県重要文化財「大門観音堂の鯉口」 ・修復業者と修理計画・工程打合開始	未指定文化財・地域コミュニティ施設等 地区の意向把握				地区の意向を考慮しながら実施
	⑨国・大学等との連携や「地域おこし協力隊」等の外部人材の受入れや活躍の促進	大学との連携検討	「地域おこし協力隊」地域との意見交換 住民自治協議会との意見交換実施	隊員募集準備 隊員募集開始 交付期間5/27～7/30	大学への提案事業の採択を受け、連携事業実施 3/1：学生G.P.（地域連携型卒業研究）採用 テーマ①観光振興分野②山林保全分野			大学との連携検討

分野	項目	具体的な取り組み事業等	令和2年度	令和3年度				令和4年度	完了目標等
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
産業・経済の再生	3 産業基盤の早期復旧	⑩仮設商店街による暫定的な事業再開の支援	仮設店舗建設2/1~5/31 入居者募集2/3~随時 事前説明会2/3 入居者決定5/28:9事業者	「さかもと復興商店街」 ・6/3入居開始→7/3オープニングセレモニー 入居可能区画：11区画（9事業者(5/28時点)2区画募集中） A棟：約100㎡×2区画、約50㎡×1区画 B棟：約50㎡×8区画、トイレ×1区画				R5年度7月末までの設置予定	
		⑪道の駅「坂本」・周辺施設等の早期復旧	さかもと館 仮復旧工事完了5/10	さかもと館 仮営業再開 5/22:営業再開 6/3:プレオープン 7/3:グランドオープン				道路・河川復旧の状況に応じ、 工事着手	
	4 産業・経済の復興	⑫各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし		(内部協議実施) 文化財等の把握				道路・河川・JR等の復旧状況、 旅行者のニーズの把握を進め、 可能な事業から着手	
		⑬観光資源を活用した観光ルートの再構築		関係者との協議実施 官民共同して実施可能な事業から実施					
⑭自然を活用した新たな取り組み支援	観光物産支援 びぶれす広場物販販売(2月,3月,4月)	(7月:地元と意見交換) 関係者の協議実施							
⑮「食」を軸とした各種イベントの開催支援	坂本ふるさとまつり運営 委員会での検討支援	関係者の協議実施 事業のPR活動等の支援実施							
			6月:運営会議	開催準備支援	ま(11)日(11)月第2回 つり開催	次回への検証	令和4年度の開催支援	R3年度にふるさとまつりを再開、以後開催継続	

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2年度	令和3年度				令和4年度	完了目標等	
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
5 持続可能な社会基盤づくり	⑩郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援	郵便局等との協議(暫定対応)			坂本郵便局仮店舗工事着手(坂本地域福祉センター敷地内) 5/31日～				・R7年末までの小さな拠点(コンパクトビレッジ)の形成に向けて各種生活サービス提供体制を確保	
		坂本地域福祉センターを配達員の休憩所等として貸出(12/10～)								
		医療提供体制の再建に向けた関係機関との協議・検討、方針決定					国・県との協議等			
⑪八代市坂本支所の整備	R3.3～坂本支所仮設庁舎開設(R7年度末)	「なりわい再建支援補助」8/26～(3日間)説明会(53名参加) 受付:18件→交付決定18件(5/20現在) 第10次受付期間:6/1～6/15			配置、機能、構造等の検討・決定				・R7年末までに坂本支所再建・郵便局・金融機関・商工会・各種組合等→八代市坂本支所再建に合わせて協議継続	
		8/26～(3日間)説明会(53名参加) 受付:18件→交付決定18件(5/20現在) 第10次受付期間:6/1～6/15			支所再建に向け関係機関との意見交換					
		有識者検討会			5月6月:個別の意向調査等実施	関係機関との意見交換会実施予定		基本設計着手		
⑫坂本町コミュニティセンターの整備	地域福祉センター内コミュニティセンター移設(R3.4月～再建まで)	地域住民や地域活動団体等との意見交換							R7年末までにコミュニティセンター再建	
		6/17:住民自治協議会へ意向確認(再建位置) 再建位置決定後、住民自治協議会との意見交換(規模、機能)								
		内部検討実施			整備方針検討(位置・規模等)		基本設計着手			
6 情報ネットワークの充実	⑬光ブロードバンド整備								R4年度末までに光BBサービス開始	
		地域住民へ着工説明				民間事業者による光BB整備	開通住民説明会	サービス開始		
⑭CATV施設更新									光BBを活用したCATVサービス提供の検討	
								光BB開通後、R5年度以降		
7 防災・減災のための基盤整備	⑮広域的・多様な道路ネットワークの構築	市道・林道の道路ネットワーク検討(リタナダンスの確保検討)							県道 坂本人吉線、小鶴原女木線 県道 破木二見線 県道 田上日奈久線	
		要望書提出 9月末:済			内部検討実施					
	⑯市道、林道の復旧事業	災害査定一部復旧工事発注	市道・河川災害復旧工事(道路51箇所131工区、橋梁1箇所、河川16箇所47工区) 着手:道路6箇所 6工区、橋梁0箇所、河川12箇所36工区 完了:河川1箇所1工区							市道:R5年度完了を目標 林道:R6年度完了を目標
		林道施設災害復旧事業の実施(林道坂本山江線など31路線) 発注済:4路線6箇所								
	⑰市道・林道など拡幅整備等		災害防除工事(下深水板/平線)							必要箇所を随時実施
			道路改良工事(横石・小川線、木々子・板ノ平線ほか) 計画的実施							
⑱高速道路を利用したアクセスの確保		R2.11月国へ要望実施							スマートICの設置	
		スマートIC設置事例調査			関係機関との協議		スマートIC設置に向けた調査・検討			
⑲新たな防災拠点の検討									R3年度中に整理	
8 地域防災力の向上	⑳ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備	防災行政情報通信システムの整備	住民説明会終了							令和3年度出水期までに新たな防災行政通信システムを運用開始
		屋外拡声子局の整備終了								
	㉑集落の孤立に備えた通信手段等の確保		衛星携帯電話の配備完了 ※坂本方面隊にて管理							R3年度出水期までに配備等を完了
		Q-ANPI(安否確認システム)の配備完了(坂本支所)					Q-ANPI(安否確認システム)の運用(実証実験)、アプリ登録の周知・支援の実施			
㉒防災教育の推進(児童のマイタイムラインの作成)		学校に作成通知	作成準備 学校:防災教育(授業)の実施 6/18 防災教室(坂本中)							R3年度中に作成完了
			4/28 小中合同避難訓練							児童生徒:マイタイムラインの作成